

第4日

令和2年6月19日（金）

午前10時零分開議

○議長（堀尾俊浩君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位は、お手元に配付のとおりであります。申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に4番熊本正博議員の質問を許可します。

4番熊本正博議員。

（4番熊本正博君登壇）

○4番（熊本正博君） 皆様、おはようございます。4番熊本正博でございます。本日は一般質問1番目に質問をさせていただくことを、光栄に思っております。よろしくお願いいたします。

まずは今回、新型コロナウイルスの患者対応をする医師や、それから看護師、医療機関の関係者の皆様に最前線でコロナウイルスに立ち向かっていただき、献身的に頑張っていたいております。このことにつきまして、この場を借りまして感謝を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。そのような中、朝倉市でも様々な支援事業に対する事務に迅速かつ精力的に取り組んでおられる職員の皆様方にも、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、平成29年の豪雨災害からもうすぐ3年となります。今年予定をされていた災害犠牲者追悼式はコロナの影響で中止となってしまいましたが、被災地では復旧、復興の真ただ中にある状況であります。しかし、今般、その災害復旧工事をめぐり、収賄容疑で朝倉市の担当係長が逮捕されるといった衝撃的なニュースが飛び込んでまいりました。市の内外には、動揺が走っております。事件の全貌は、今後の捜査で明らかになっていくと思いますが、いまだ生活再建を果たせていない被災者もいる中、困惑や怒り、市に対する不信感などが市民に広がっていると思われ、大変残念でなりません。

昨年の1月にも職員による協議会会計金や公金の着服問題が発生しており、職員の信頼回復に向けて対策を示し、取り組んでいた矢先でもありますし、真面目に真剣に職務に精励している、ほかのほとんどの職員は今回の件では大変ショックを受けていると思います。このような不祥事のたびに公務員倫理に基づいて、市職員が一斉に襟を正す綱紀粛正も大切でしょうが、同時に人としての倫理観の維持向上に努め、風通しのよい職場環境や組織の活性化がもっと必要だと考えます。

今後も災害からの復旧・復興、コロナ禍での社会的影響に対する支援などとあわせ、朝

倉市の活性化、地域振興に向けて職員一丸となって取り組みをされ、市民からの信頼回復に務めていくことを議員として強く要請いたします。もう二度と朝倉市長が頭を下げ、おわびをされるような姿は見たくありません。以上です。質問席に帰りまして、質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。よろしくお祈りします。

(4番熊本正博君降壇)

○議長(堀尾俊浩君) 4番熊本正博議員。

○4番(熊本正博君) それでは、通告に従い、質問をさせていただきます。

まず最初に、天然痘予防接種の祖、緒方春朔についてでございます。この質問は、二つの項目を出していますが、一括して提案・質問をさせていただきます。まず最初にですが、唐突ですが、2月14日は何の日か御存じでしょうか。執行部の皆さんでお分かりになる方、おられますか。

○議長(堀尾俊浩君) 総務部長。

○総務部長(石井清治君) 2月14日、これは1790年に緒方春朔が上秋月の大庄屋天野甚左衛門の子供さんたちを実験という形の中で人痘の種痘の発明を行った日でございます。これに際して、日本記念日協会の認定を平成26年7月3日に受けまして、その後、2月14日を予防接種記念日ということで把握をしております。以上です。

○議長(堀尾俊浩君) 4番。

○4番(熊本正博君) 恐らく、この緒方春朔ということを出しておりますので、通常ならバレンタインデーと言われるのが普通だと思いますが、やっぱりこの質問をしていますので、そういうお答えをされたのかなと思っております。通常はバレンタインデーなんです。しかし、この2月14日という365日のうちの1日は、この朝倉市のためにあるように、予防接種記念日であります。この予防接種記念日の制定に奔走をされたのが「予防接種は秋月藩から始まった」キャンペーン推進協議会で、朝倉市の有志の方が中心となって活動をされています。執行部の中でどなたかこの協議会を御存じの方がおられましたら、手を挙げてください。

○議長(堀尾俊浩君) 教育部長。

○教育部長(高木昌己君) 「予防接種は秋月藩から始まった」キャンペーン推進協議会、メンバーにつきましては会長が坂口会長さん、それ以下、天野甚左衛門顕彰会長、それから旧秋月郷土館友の会会長、緒方春朔顕彰医——医師の医です。ね——会会長さん、それぞれ多数の方で構成をされた協議会となっております。以上でございます。

○議長(堀尾俊浩君) 4番。

○4番(熊本正博君) 今言われたとおりで、そのとおりでございます。この推進協議会は、天然痘予防接種の祖である緒方春朔の功績を広く知らしめるために活動をされています。今さっき部長が言われた名前を連ねられた方でございます。緒方春朔は、天然痘予防接種の功績があると世界中から認められているエドワード・ジェンナーよりも6年早く、

6年も早くです。世界に先駆けて天然痘の予防接種を成功させた方であります。恥ずかしながら、私も知らなかったんです。今まで勉強させていただき、その功績を知ることができました。しかしながら、朝倉市民にどれくらい知れわたっているかという点、以前の私と同じように、ほとんどの方がこのことは知られていないのではないのでしょうか。

インターネットでも天然痘、または天然痘、予防接種で検索をすると、どうしてかエドワード・ジェンナーばかりが表示をされます。これは、エドワード・ジェンナーが天然痘予防接種の功績者であると世界中から認められている証拠でもあります。彼は1797年から1801年にかけて、自身の研究成果を発表し、予防医学と免疫学の基礎を築いたとされています。その3年後には、世界中でワクチンが使用されるようになっていったそうです。

対して、緒方春朔は天然痘と秋月という二つの条件で検索をしないとヒットしません。それぐらい認知度が低いということでもあります。エドワード・ジェンナーの6年前に実績を上げていたにも関わらずであります。緒方春朔の功績は幾つもありますが、例えばこの予防接種の方法を秋月藩の秘伝として隠さなかった、立派なことです。1793年に記した種痘必順弁は漢文ではなく、和文でまとめられていたそうです。それは、一般の人たちが読みとれるようにという配慮の下であり、広くほかの藩の医師にも学ばせたことから、後に医聖、医の聖人と呼ばれたそうです。何がジェンナーと違うのか。それは当時、日本に世界への情報発信の手段がなかったからであります。

このような偉人の歴史的な快挙を、なぜもっと積極的に朝倉市は発信しないのでしょうか。インターネットで検索してもなかなか見つからないのは、朝倉市にとっても不幸な話であります。今、新型コロナウイルスが猛威を振るっております。ワクチンや治療薬の開発が各国で取り組まれています。秋月藩医であった緒方春朔について、その偉業を積極的に発信するべきではないか。「予防接種は秋月藩から始まった」キャンペーン推進協議会と連携し、緒方春朔の功績をたたえ、まずは広く日本中に知らしめることをすべきと考えますが、いかがでしょうか、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 緒方春朔につきましては、今、熊本議員が述べられるようなことで、日本で初めて種痘に成功をしまして、当時、未知のウイルスでありました天然痘に知恵と経験、努力で立ち向かい、救世済民の志の下、惜しみなく国内に種痘法を広め、予防接種の普及に努めた彼の精神は、先ほどから述べられますように新型コロナウイルス感染症で現在国難の状況にある中で、今後の活動で学ぶべきことも多いと思っているところでございます。

この成功から200年に当たる平成2年に、当時の甘木朝倉医師会、それから福岡県医師会、甘木歴史資料館の共催で、緒方春朔の顕彰事業というものを盛大に行っております。これが市が関わった事業で大きなものだと思っております。また合併後、平成18年7月か

ら市報、広報あさくらにおきまして郷土の先人たちの功績を紹介します「ふるさと人物誌」という特集を組みまして、40回の連載で、44人の人物の紹介をしております。その第1回目の掲載のときに緒方春朔さんを取り上げているところでございます。この特集は、「ふるさと人物誌—朝倉に光を掲げた人々—」として1冊の冊子として、平成24年3月に発行をしていただいております。またこの編さんに関わっていただいております実藤議員も大変御迷惑をおかけしてつくっているところでございます。

教育委員会としましては、朝倉市民として郷土に誇りを持ち、郷土を愛する心を育んでもらいたいという思いから、この冊子とは別に、先ほどの「ふるさと人物誌」を手がかりとしまして、小中学生向けに「ふるさと人物誌 学校委員会編」というのを、また別で冊子を組みまして——またこの学校委員会の委員長は実藤議員にいただいているんですけども——平成20年3月に刊行をしまして、各学校で教材として活用されるように朝倉市内の全ての小中学校に配布をしておるところでございます。

今年はまだ種痘の成功から230年の節目に当たりますので、秋月博物館の3周年記念とあわせまして、緒方春朔種痘成功230年記念「秋月藩医 緒方春朔」展を開催する予定を持っておりますので、ここで御紹介をしたいと思います。また、この緒方春朔の偉業が発信できるように、盛大に実施していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 今、教育部長からいろいろなイベント等などのお話もいただきましたが、ぜひこの機会であります、コロナウイルスのワクチンをまだ開発もされていませんが、そういうことで当時、この緒方春朔さんが世界に向けて天然種痘をやったということ、ぜひこれは朝倉市から出られた方であるかということ、もっとこの偉業を知らせて、朝倉市がいかにすばらしい都市であるかということ、を宣伝していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、寺内ダムの治水・利水対策について……すみません。次に、寺内ダムの治水・利水対策について、質問をさせていただきます。質問に入る前に、これは昨日聞いたお話なんですけど、小石原川ダム、4,000万トンをつめるところにしていますが、昨日の時点で714万トン貯水がされていて、貯水率18%でした。それは昨日の話なんで、昨日の夜からまたあんなふうに雨が降っておりますので、また大分それからたまったのかなと思っております。

それでは、寺内ダムの堆積土砂について、質問をいたします。九州北部豪雨災害から3年経過をしていますが、佐田川上流や黒川などの被災した各河川で復旧工事が本格化しており、完成区間も多く見られるようになってきました。この国、県、市の災害復旧関係機関及び関係者に厚く感謝をしていますし、また地域住民からも感謝する声が届いているところであります。その一方、寺内ダムには豪雨災害で大量の土砂が流入しているが、洪

水調節容量以外の土砂はそのままになっていると認識しています。洪水調節容量以外の農業用水など、利水容量の堆積土砂もダムと利水者が受けた災害ではないかという観点から、利水者負担の軽減につながる土砂撤去について、再三質問をしているところではありますが、堆積土砂のために正規の利水容量が確保されないまま現在に至っているのをいつまで放置しておいてよいのでしょうか。

前回の質問の折には、ダム事業者においても検討が進められているとの答弁でありましたが、災害から既に3年が経過をしています。朝倉市は、この復旧の遅れをどのように認識しているのか、ダム事業者に強く働きかけるべきと考えますが、答弁を求めます。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 寺内ダムの利水に関する御質問でございます。御指摘のように、利水容量内の堆積土砂については以前から御質問をいただいているところでございます。現状、繰り返しになるかとも思われますが、現状からお話をさせていただきますと、寺内ダムの管理者であります独立行政法人水資源機構によりますと、平成30年度時点で寺内ダムに約198万4,000立方メートルの土砂が堆積をしているということでございます。これは寺内ダムに計画されている約100年分の堆積土砂量、計画土砂量が200万立方メートルでございますが、それに相当する量が堆積をしております。

一方、寺内ダムでは洪水調節容量内の土砂というものについては、撤去が行われております。そのように聞いております。ただ、御指摘のように利水容量内には土砂がたまった状態であるというのも事実でございます。こういった点については、それだけではなく上流の、さきの豪雨による堆積土砂というものがございまして、今後そういった土砂が流れ込んでくる予定もあるということでございますので、市としては寺内ダムの治水・利水の容量が適切に確保されるということは非常に重要なこととございますし、豪雨により異常に堆積している土砂は計画的に、速やかに撤去していただくように求めております。今後とも求めてまいりたいと考えております。

働きかけといたしましてはやっていっているわけでございますけれども、平成30年度には約7万7,000立方メートルの土砂の撤去をいただいております。1年前の平成29年度には4万1,000立方メートルの除去もいただいておりますが、こういった形で機会あるごとに除却については要望してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、寺内ダムの治水機能強化についてでございます。ダムの治水機能強化については、ダムに入ってくる洪水をどのように調整して下流に放流するのかに注目をしています。平成29年、平成30年とも、寺内ダムは計画最大放流量の毎秒120トン放流し、令和元年洪水においても毎秒120トン近くが放流をされておりました。寺内ダムの洪水調整によって下

流沿川が守られたことは十分承知をしていますが、ただ、洪水のたびに下流沿川住民はごうごうと川を流れる洪水におびえているし、高い水位で流れてくることも要因と考えますが、平成30年と令和元年洪水では蜷城地区の佐田川堤防からの漏水現象も発見されたところでもあります。高い水位で流れる洪水に、沿川住民は危険を感じています。

治水機能の強化については、朝倉市が国土交通省や水資源機構に九州北部豪雨以来要望していることは承知しています。私も再三にわたって議会で質問をしていますが、市は検討されている、検討されていると繰り返すのみで、既に3年がたとうとしています。市役所でも、ほとんどの情報がない状態であり、河川管理者やダム事業者の検討は遅きに失しているのではないかと云わざるを得ない状況です。赤谷川や桂川などの河川は、九州北部豪雨の洪水を河川からあふれさせないとの目標で、本格復旧を進めています。多くの沿川住民と耕地が広がる佐田川の治水対策も急ぐ必要があります。

今年の出水期からダムの事前放流が行われるようになったことは、治水の面では大変喜ばしいことではありますが、利水者の協力あってのものであり、大雨が予測できたときの予防策でしかありません。九州北部豪雨は、予想できない豪雨だったはずでございます。抜本的な治水対策はどうしても必要であると考えられます。河川計画検討で重要なことは、計画最大流量は現在の毎秒120トンを少なくすることはあっても、決して増量はしないとの、市としての明確な考えを国土交通省や水資源機構に伝えて、対策の緊急性を強く働きかけてほしいと考えていますが、この件は人命に関わる話なので、市の見解を市長に求めます。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 議員がこれまでのダムに対する3年連続の計画高水流量を上回ると、それに近いことがあったということ。そして、先ほどは寺内ダムの堆砂のお話もいただいたところでございます。堆砂につきましては、先ほど都市建設部長がお答えしましたように、7万7,000トンを取ったということでございます。

お尋ねの件につきましては、平成29年7月の九州北部豪雨におきます猛烈な洪水がダムに流れ込んだと、約890立方メートルということでもございました。これは、寺内ダムの計画高水流量毎秒300立方メートルの約3倍に相当するという量になります。翌年の7月、そしてまた昨年も大変な豪雨がありまして、洪水が流れ込んだということを受けまして、市としてはこれまでも水資源機構をはじめ関係機関に要請を行ってきたところでございまして、平成31年に国土交通省九州地方整備局及び筑後川河川事務所並びに水資源機構本社及び筑後川局に対し、佐田川の治水対策、寺内ダムの治水機能強化対策について要望を行っています。

しかしながら、要望に対する回答はまだ明確に示されておりません。九州北部豪雨災害から3年が経過をしようとする現在において、議員御指摘のように私も大変対応が遅いというふうに強く危機感を持っているところであります。市としましては、洪水時に佐田川

の水位ができるだけ低くなるよう期待するところでもあります。さらに寺内ダムの放流量がふえ、ダム直下流の水位が上昇することに沿川市民の皆様方が不安をお持ちであるといったことも認識をしております。寺内ダムの治水機能強化対策の折は、寺内ダムの計画放流量について毎秒120トンからふやさないように、今後ともしっかりと要請をやっていくなど努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 今、市長が言われましたことを強く水資源機構なりにお話をさせていただくべきだと思います。計画を明らかにすべきだと思っております。ダムはどれだけ、川ならどれだけというような明確な数字を引き出していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、寺内ダムの使い方についてお尋ねをします。小石原川ダムができて、江川ダム、寺内ダムとの連携を強化する方法として、寺内ダムはさらに効率的に貯水池が使われると聞いております。寺内ダムの貯水容量が70万トンになるまで水位を下げ使い続ける。その70万トンの貯水も長期間に及ぶ可能性があるという聞いて、私はびっくりしています。寺内ダムの貯水容量70万トンというのは、昭和53年と平成6年の大渇水時に数日間目にしただけの貯水であります、ダムは空っぽの状態でありました。私が農林課職員のときでしたから、よくそのことについては覚えております。

ダムは治水・利水の機能と同時に、朝倉市にとって観光資源としての役割も果たしている、満々と水をたたえるダムとダム湖周辺の美しい緑、そして桜の時期にはダムの周辺の満開の桜が朝倉市民や都市圏の人々の慣れ親しんだ環境であります。ダムと周辺の環境は朝倉市民の財産であると言ってもよいと考えます。貯水量がほぼ空っぽの状態が長期間続く寺内ダムを想像していただきたい。渇水期以外の計画的なダムの運用では、貯水容量を空っぽにはさせないという朝倉市としての水資源政策が必要と考えますが、市の答弁を求めます。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 先ほどお話がありましたように、小石原川ダムに714万トン、18%の貯水が行われているような現状でございますが、今後、小石原川ダムの本格的な運用開始後は寺内ダム、江川ダム、小石原川ダムの三つのダムを効率的に運用し、水資源機構による水資源開発が効率的に行われていくと、そういった中での課題でもございます。

三つのダムを見ますと、寺内ダムについてはダム上流の流域面積がほかのダムと比較して非常に大きく、効率的に水を貯留できるダムということで、先ほどお話がありましたように、まず寺内ダムに貯留した水を優先的に使うというような、そういった理由から約70万立方メートルまで減少してしまうと、そういった可能性がありますし、その期間も長期に及ぶのではないかとというようなことを聞いているところでございます。御指摘のように、

寺内ダムが空っぽのような状態になるということについては、非常に私どもも危惧しているところでございます。

市内に三つのダムを有する本市としては、水をたたえたダムとその周辺がつくる環境、こういったものはまずは市民の憩いの場であると、また安らぎの場であると。また後には観光資源としてもこの地域の重要な資源と、そういった認識をしているところではございます。朝倉市としては、寺内ダムが空っぽのような状態で長期間続くというようなことについては課題があるということで、意見書を水資源機構のほうに提出をさせていただいておるところでございます。

十分、市の意見については御配慮いただくように、今後も水資源機構に朝倉市の考え方を求めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 分かりました。

次に、避難所における新型コロナウイルス感染症対策について、お答えをお願いしたいと思います。まず最初に、昨日、避難所が6施設開設をされたと聞いておりますが、どのくらいお見えになったか、お答えください。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 昨日、まずは今日の午前零時30分に大雨警報、土砂災害という形の中で、これは気象台のほうの早期情報に基づいて夜半に大雨が降ると。このことをキャッチしながら、昨日19時から市内6カ所の避難所を開設させていただきました。議員お尋ねの、どのくらいの方が避難されたかと言いますと、直近、既に警報は解除されましたが、今日の朝7時の段階では2名でございましたが、最高のときにつきましては、受け入れ人数は7名、ピーポートに2名、らくゆう館に3名、杷木中学校に2名でございました。こういう状況の中で、いち早く情報をキャッチしながら、早期情報というのにも有効に活用しながら、今回避難所の開設という形の中で取り組んで、人数は以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） はい、分かりました。

では、4点の項目を上げていましたので、時間の都合上、内容を絞って質問・提案をしていきたいと思っております。まずは1点目、当初開設避難所の数である6施設の根拠は、であるが、何が言いたいのかと言うと、もらった資料がございます。資料をもらった中で、6施設の収容可能人数は、例えば甘木地区にあって避難指示が出された過去の避難者数の最大が1,000人以上を超えているが、新しい収容可能人数ではピーポートとフレアスで最大542人でありました。それ以外の地区でも、収容可能人数を過去の避難所数最大が越えていました。避難勧告となった場合は、過去の数字を見るとピーポート、朝倉生涯学習センター、杷木らくゆう館の三つの施設で賄える数字になっておりました。これでは、帯に短したすきに長しではないか。なぜこのような当初開設数となるのか、教えてください。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 平成30年の7月の西日本豪雨の際が、直近の中で、一時的な避難の部分の中で、先ほど議員が申されました2,000人近くの方が全体の中で数を占めておりました。今回、3施設から6施設にふやすという根拠の中で、実際、特に今般の新型コロナウイルス感染の影響と言いましょうか、感染の防止に伴いまして、まずは通常、朝倉市としましては昨年までは甘木地区、朝倉地区、杷木地区にそれぞれ1カ所、ピーポート、生涯学習センター、らくゆう館という考えを持っておりました。

3密を避けるということが大前提にございまして、避難所を開設するに当たりましては、通常の災害発生時より可能な限り多くの避難所の開設を図ること、これは内閣府並びに厚労省のほうから示されたところをございます。特に、今回避難をされる方の中で、受付もしくは通路など共有部分での密集を避けることや、避難に対する市民への安心感を与えること、また集中豪雨の発生など、急な気象状況の変化で避難者が急増したときに対応できるようにするために、従来の2倍の6施設という形の中で、この前から御紹介をしたわけをございます。

言いますように、朝倉市には指定避難所としまして、38カ所の指定避難所をございます。今現在、その可能な人数、すなわち3密を避ける、そして1人当たりの可能な面積を確保するという捉え方の下に、会場内の収容人数と面積をする中で、今現在は全体で約4,600人近くの収容という形の中で、これは床面積、それから可能な面積を足し合わせたところでその数字を把握しておりまして、そういう状況の中で今般、従来の避難所運営とはさらに新型コロナウイルス対策という形の中で、こういう考え方の中で運用を始めたわけをございます。以上をございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） この質問は、次にお尋ねしようとしていた避難所配置可能職員の想定全体数にも関係をしてきます。そこで先にお尋ねをします。指定避難所の総数は40近くになると思いますが、新しいルールに従った場合、1人当たりの面積をふやした場合、全部で何人が避難所に収容できるのかお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 先ほど少し触れさせていただきました。今回、そういう指針に基づきまして、朝倉市全体で、これは実数といたしまして4,675人を収容可能という形の中で、これは本来であれば、この38カ所全体の従来までの収容人員は1万ちょっとございましたが、今回、3密を避けるという趣旨に基づきまして4,675人というところの中で考えを持って運営を始めております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 今言われた4,675人というのは、マニュアルとして確立はされているんですか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 毎年、出水期前に全職員を対象としまして、避難所運営マニュアルというところをその都度職員の数も確認しながら、特に近年の災害の状況を把握する中で、初動班、特に都市建設部を含んだところの初動班は、実際避難所のほうには対応することができません。そこ辺りの全ての数字、原課の思いも確認しながら、その分として行っておって、このマニュアルという形を毎年改定版として職員向けに紹介をし、実際どういうふうにして運営をするかという動画、画像を職員間の中で共有をしながら、特に受付の段階とか、そういうところについて周知を図っておるところでございます。マニュアル化しております。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 今までの災害発生や、災害まで至らなかった大雨などのノウハウが執行部には蓄積されているはずだと考えます。この雨は長引く、規模の大きな災害も十分予測されるとか、この雨はある程度降るが、大きな災害は発生しないだろうとか、今までそういった予測を立てて避難所を開設してきたのではないのでしょうか。今さっき言われたとおりです。また、避難人数を見ながら、見込みよりも多い避難所数になってきたので、次の段階、3施設から6施設にふやそうとか判断してきたはずだと思います。

私自身も、災害警戒本部や災害対策本部に入っていたから、そのような理解はしております。

この前、防災交通課長が、KBCの「アサデス。」の取材を受けていたのを拝見しました。そのとき、ほかの3自治体の防災担当者が口々に避難所はふやす必要はあるが、職員数が絶対的に足りない。地域の協力が不可欠だとコメントをされておるのを聞きました。朝倉市の避難を考えたとき、その視点が全く欠けているのではないかと常々思っています。私自身も地元で自主避難の在り方とか訓練、打ち合わせに積極的に参加をして協力をしているところでございます。自助、共助、考え方は浸透してきていると思います。職員数に限りがありません。220人ぐらいの30近い避難所の面倒を全て見る。最低でも3日から4日ぐらいです。なぜ初期段階から地元の方々の協力を得ようとししないのか理解ができません。大きな災害を経験したからこそ、しっかりとしたちゃんとやっつけられるマニュアルを作るべきではないのでしょうか。必要なのは職員の頑張りだけを期待するスローガンではありません。誤解してほしくないのは、自分はこのことを批判をしているわけではありませので、このマニュアルで職員に大きな負担がかからないのかということをご心配しております。どのように考えるか、答弁をお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 先ほど触れました、まず6カ所ということでございます。通常でございますれば6人です。2人体制で3カ所であれば6人、3人体制で臨んで6カ所であれば、1回の部分で18名と、それが、昼、夜、昼、夜という形になりますと当然数は

ふえてまいります。

それと同時に、災害の度合いによっては、現場確認あるいは応急対応ということで、初動班という職員も必要でございます。都市建設部、下水道、あるいは水門班という形の中で。言いますように、全体で初動班のほうが、約九十四、五名おられます。ここについては、避難所としては配置をしないということもルール化をさせていただきました。

それから、防災交通課の職員というのが、別館の1階にあります。以前、消防主任、もしくは地元消防の幹部として活躍された職員についても、緊急的については、応援という形の中で約七、八名の職員も入れます。それとあわせて窓口の業務を怠るわけにはいきません。住民サービスを怠るわけにはいきません。その数字を差し引きますと、220名近くの職員が避難所の運営に回ると。今回は、健康課のほうの、あるいは保健福祉部のほうの保健師については巡回に回るということで、避難所のほうにも入れておりません。ですから、熊本議員が申されますように、大体220人程度の中で運用を回すと。

言いますように、地元、要は自主防災会という組織が17コミュニティの中にごございます。この協力を求めたらというアドバイスということで承っております。先ほどコミュニティ協議会会長会、もしくはその前にはコミュニティの協議会の事務局長会がございました。毎年、年度当初にその協議会の会長、事務局長会の中で、自主防災会のシステム、それから、協力、そして、市としてできるところ、あるいは38カ所の避難所があると言いましたが、市のほうが避難所を開設した折に、コミュニティ自体で独自に開設する施設もございします。そういったところの中で、平成29年7月豪雨のときに、特に被害をもたらしました8つのコミュニティのほうについては、今回もコミュニティ協議会会長会とは別に、地元のコミュニティのほうに説明——役員さんたちが代わっておる関係上もございましたし——市としても協力をいたしますが、コミュニティとしても避難所を開設する際には、御協力をお願いしますというところで、今、もともとコミュニティも協力体制はございましたが、そこを正式に避難所の運営の在り方も含めまして、コミュニティ事務局と、あるいは会長同席の下で、この間、5月中に説明に参ったところで、これからそれを理解を深めながら、さらに充足をしていくような考え方でおりますので、御理解方よろしくお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） ぜひ地域の方と一緒に巻き込んで、この避難所をやっていくことを望みます。

次に、3番は省かせていただきまして、4番に入らせていただきます。

避難所にはPCR検査で陽性だった人だとか、PCR検査を受けて結果待ちの人などは、避難しないという説明を受けた、間違いはないでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 説明をさせて、紹介をさせていただいたところでございます。

さらに、保健所と協議をしたところ、新型コロナウイルス感染症の患者や、PCR検査結果待ちの自宅待機者及び濃厚接触者と判断される方の対応につきましては、保健所から避難に関する指導がなされ、保健所が用意した避難所へ避難すると、このようになっております。これは、福岡県のほうが5月の頭に示されました運用の部分の中で、最寄りの保健所と協議をすることということが記載がございまして、いち早くうちの防災担当、それから、健康課の職員で保健所のほうに行きまして、この確認をとらせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 分かりました。

次に、よく分からないのは、PCR検査を受けるべきだが受けていない人はどうなのか。例えば、どうも私が具合が悪いとします。熱もあるし、味覚症状もなくなったというときに、そういう自覚症状があったとして、そのときに、大雨が降ってきて、私の場所が危険な場所であったから避難をしてくださいということで言われました。私は、それで避難所に、そういう状況でありながらも避難所に行って、その避難所の方も熱も測りますから熱はあるし、私は、今味覚症状もちょっとなくなってきておりますというふうな説明をしたとき、そんな濃厚な感染疑いのある私が避難所に行ったとき、どう対応されるかお聞かせ願いたいと思います。こういうこともあると想定されますのでお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） いろんな例があると思います。仮に当該者といいましょうか、そういう方が避難所へ来られた場合、本人が該当者であることを申告すれば、おのずから保健所へ連絡を取り、保健所のほうが対応してまいります。該当者であることの申告がない場合、先ほど言います、熱っぽいとか、倦怠感があるとか、そういう状況の場合におきましては、まず受付の段階で検温、それから、健康状態を尋ね、異常が確認されれば、専用のスペースへ案内するというところの部分で対応をしていくようにしております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 避難所は安心していい場所であるべきです。という情報を発信することが必要じゃないかと思えます。やっぱり避難所に私のような人が、仮にですが、例えば行った場合に、やっぱりそんな人がその避難所に行つてうわさが立ったりすると、やっぱりそこに避難されている方は安心して来られていると思うんですが、逆にあそこにはコロナウイルスの感染症のような人が来ちよるばい。ここは安全じゃないばいと言われるような避難所にはなってほしくないと思えますので、ぜひこの辺りの対応をきちんとしていただき、保健所、さっき言われましたように、感染症である人とか、待機の人とか、そういう人以外もそういう方がおられたら、避難所じゃなくて、やはり保健所のほうに任せてやっていただければよいかなと思っております。

今から梅雨に入ってまいります。避難所はこれからが本番でございます。職員にも過大な負担はかけてはならないと思いますし、広い視点でマニュアルを、今、私が言った中でおかしいと思われるところの手直しをしていただきたいと思っております。これは要望ではございませんので、答弁は結構でございます。

これで私の質問を全部終わらせていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番熊本正博議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。11時10分に再開いたします。

午前11時零分休憩